

# 令和2年度 第9回 東区自治協議会 会議概要

開催日時	令和3年3月25日(木) 午後2時から5時5分
会場	東区プラザ ホール
出席者	<p>【委員】</p> <p>國兼委員、作左部委員、関根委員、野村(修)委員、長谷川委員、吉田委員、佐藤(清)委員、近藤委員、菊谷委員、月岡委員、野村(綏)委員、安藤委員、阿部委員、白井委員、太田委員、須佐委員、行田委員、後藤委員、佐藤(恵)委員、田中委員、貝津委員、山田委員、土田委員 計23名</p> <p>〔欠席：和田委員、斎藤委員、高橋委員、中川委員、眞柄委員〕</p> <p>【事務局】</p> <p>(東区)石井区長、櫻井副区長(総務課長)、江戸地域課長、大谷区民生活課長、山田健康福祉課長、桑原建設課長、高桑石山出張所長、佐藤中地区公民館長、辰口石山図書館長、太田教育支援センター所長、地域課職員</p> <p>(本庁)中原市長、野島保健衛生部長、本間高齢者支援課長</p>
1. 開会	<p>○自治協議会</p> <p>(区長)</p> <p>ただいまより第9回自治協議会を開催いたします。</p> <p>改めまして、区長の石井でございます。今日は、皆様お忙しい中ご出席いただきまして誠にありがとうございます。本日もよろしくお願いいたします。</p> <p>今日は、第7期の東区自治協議会の最後の会議となります。委員の皆様におかれましては、東区のまちづくりや地域課題の解決に向けたさまざまな取組みにご尽力いただきまして、心より感謝申し上げます。そして、これまで本会議での審議のほか、自治協議会提案事業におきましては、さまざまな取組みの企画立案から実施まで、精力的に取り組んでいただきました。大変ありがとうございました。</p> <p>適応指導教室「ぐみの木教室東区分室」は9月3日に開設できましたし、さらに本日はよいお知らせといたしまして、区バスに関する要望書を9月10日に市長宛に提出いただいたわけですが、2月定例議会におきまして、区バスの小型ノンステップバス購入の議案が可決されました。よって、来年度には新型コロナウイルス感染対策として換気システムを備えたノンステップバスを2台購入、入れ替えということが決定いたしました。皆様の熱意と努力が実を結んだということでございます。本当にありがとうございました。</p> <p>さて、この度の改選で9名の委員の皆様が退任されます。どうか、退任後もそれぞれのお立場で、東区におけるさまざまな事業、取組みにご注目いただき、引き続きご支援、ご協力をいただければ幸いです。今後ともどうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>区といたしましても、これまでの皆様の取組みを引き継ぎ、4月以降の第8期の委員の皆様と、さらに魅力あふれるまちづくりに取り組んでまいります。2年間、本当にありがとうございました。そして、引き続き委員をお引き受けいただけます皆様、どうぞ今後も東区のまちづくりにご協力をよろしくお願いいたします。</p> <p>なお、本日は16時から市長との懇談会があります。長時間となりますが、よろしく</p>

お願いいたします。

(事務局)

引き続き、議事に入ります前に、事務局から報告と確認をさせていただきます。

本日は、和田委員、斎藤委員、高橋委員、中川委員、眞柄委員から欠席のご連絡をいただいておりますが、出席者数が新潟市区自治協議会条例第 9 条第 2 項の規定に達しておりますので、本会議は成立しております。本日は、佐藤誠市議会議員が傍聴にいられておりますので、ご報告いたします。また、報道関係者から取材の申し出がありますが、許可してよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声)

それでは、そのようにさせていただきます。

なお、会議中は、新型コロナウイルス感染予防のため、ご発言の際もマスクの着用をお願いいたします。

ここで資料の確認をさせていただきます。本日の資料は、次第、座席表、資料 1 から資料 8、市長と東区自治協議会委員との懇談会資料となります。そのうち、本日お配りした資料は、次第と座席表、資料 4 の第 8 期東区自治協議会委員候補者(案)、参考資料の令和 3 年度 4 月期東区人事異動、市長と東区自治協議会委員との懇談会資料「令和 3 年度新潟市の取組み」となります。資料に不足がございましたら、お知らせください。

それでは、後藤会長より議事進行をお願いいたします。

(後藤会長)

皆さん、こんにちは。本日は、今期最後の自治協議会となります。また、会議の後半には、市長との懇談会が予定されております。長時間となりますけれども、どうぞよろしくをお願いいたします。

2. 自治協議会関連事項(1)各部会報告

はじめに、(1)各部会報告です。市民協働部門の第 1 部会から報告をお願いいたします。

(長谷川委員)

それでは、第 1 部会から報告をさせていただきます。今期最後の部会は、3 月 12 日に行いました。詳細は、資料をご覧ください。

会議の内容として、大きく 3 つ行いました。まず、「高齢者安心安全プロジェクト」についてのことと、提案事業の事業評価、7 期の活動の振り返りです。

まず、今年度の第 1 部会の提案事業では、「特殊詐欺被害防止シール」を作成いたしました。これについて、各委員がいろいろ啓発活動を行いまして、その感想を述べました。皆さんの話は、次の主な意見等に記載しております。コミュニティ協議会の役員会で紹介したところ自治会から配付要望があった、啓発活動の際にはシールを配るだけではなく、その用紙の必要性を説明して配付したということで、いろいろ評判がよく、もっとほしいというような話がありました。当初このシールは 1 万枚作ったのですが足

りないような見込となりましたので、さらに1万枚追加で増刷をすることとしました。

それから、1部会の提案事業の評価を行いまして、次の裏のページに書いてあるようなことで報告しようということにいたしました。

それから、第7期2年間の活動の振り返りを行いました。そこで出た意見としましては、今年度行ったシールを使った啓発活動、これは、各地域で同じようなレベルで活動でき非常によかったと思うという意見。それから、コミュニティ協議会の共通課題を掘り下げて、自治協議会で取り組んでどうかと。それから、今期は以前に比べて少し活動が鈍ったと感じる部分もあった。これは、新型コロナウイルスの感染が拡大しているような状況ですので、これが収束すれば明るい活動の見通しが見えるのではないかとというようなことです。あと、令和3年度もコロナ禍で活動が制約されると思われませんが、それを考慮したうえで活動内容を検討していく必要があるのではないかとというような意見です。

それから、機会を捉えて自治協議会の活動を広めるように心がけてきましたが、コミュニティ協議会との橋渡し役を務めることが難しかったというような反省意見も出ています。第1部会の結果は、以上でございます。

事業評価についての案は、裏面をご覧ください。

(後藤会長)

第1部会からの報告について、何かご質問などはございますか。

(菊谷委員)

中野山コミュニティ協議会の菊谷と申します。町内の役員会で、シールを紹介しましたところ、全世帯に欲しいとの声が上がりましたが、部数のゆとりはありますか。

(長谷川委員)

事務局に回答をお願いできますか。

(事務局)

それでは、事務局から代わってお答えします。1万部増刷いたしましたので、十分数に余裕がございます。後ほど枚数を教えていただければ、お渡しできます。配布いただき、どうもありがとうございます。

(行田委員)

以前にも質問したような気がしますが、良いDVDがあると伺っていましたが、なかなか見る機会がないのです。せっかくのものを活用しないと非常にもったいないと思うのですが、何かいい活用方法は考えられていますか。

(事務局)

県警作成のDVDでしょうか。また機会を捉え、いろいろなところで活用していきたいと思っております。

(長谷川委員)

第1部会では、勉強会でDVDを見たり、警察の方からも講習会をしていただいたりしていたのですが、やはりコロナという制限がありまして、大勢集めて視聴することは難しいということで、今年はシール作成に落ち着いたというような形です。ただ、今後またそういうことも取組みとして検討して良いかと思います。DVDというのは、やはり使い道があるという感じがします。

(後藤会長)

そのほかにございますでしょうか。

次に、福祉・教育・文化部門の第2部会から報告をお願いいたします。

(田中委員)

第2部会の報告をさせていただきます。2月25日の「子どもに関する学習会」が委員研修会になりましたので、2月と3月の2か月分の報告をさせていただきます。

2月は、2月9日にご覧の出席者にて行いました。まず、1 令和2年度区自治協議会提案事業についてです。事前配付で皆さんのお手元にもあると思うのですが、

(1)中学生向けリーフレットについて話し合いました。前回からの修正点を中心に、最後の確認をしました。そして、(2)ですが、子どもに関する学習会についてです。これは、全体での委員研修会という形になりましたので、その開催の打ち合わせを行いました。

そして、2 事業評価書についてです。こちらも皆で確認し、少し修正を加えたものを来月確認しようということになりました。そこで出た主な意見ですが、美術部の作品展示会についても、成果を記載したほうが良いと思う、発表会のDVDを作成し、記念品としてプレゼントしたことも記載したほうが良いのではないか、事業実施後の学校側の反応や感想も加えたほうが良いというような意見が出ました。

そして、3です。9月3日に開設した「ぐみの木教室東区分室」の活動報告を太田所長よりいただきました。

めくっていただきまして、3月9日にご覧の出席者で行いました。内容につきましては、2月と同様です。まず、中学生向けリーフレットについては、完成品が当日納入されておりましたので、完成品の確認を行いました。そして、子どもに関する学習会については、2月25日に開催が無事終わりましたので、それについての振り返りを行いました。そこで出た意見ですが、今まで参加してきたほかの研修会と比べて、実際の状況等について、具体的な説明があってよかったというような声がありました。

そして、2 事業評価書については、2月に出た意見を踏まえたものをみんなで確認いたしました。今日添付してありますので、皆さんもご一読いただければと思います。

そして、3 第7期の振り返りといいたしまして、委員の皆さんより意見を頂戴いたしました。主な意見では、コロナ禍で活動が制限される中で、中学生が練習の成果を発表する場を提供できて大変良かった。来年度も東区の真ん中である東区役所から、地域の子どもたちが集まることができる活動をしていければいいと思う。自治協議会の認知度

がまだ低いという現状があるので、委員一人一人がPRしていかなければならないと感じる。コロナ禍においても、考え次第でできることがあるので、来年度も工夫して提案事業に取り組んでいきたいというような意見が出ました。

(後藤会長)

第2部会からの報告について、何かご質問等がありますでしょうか。  
続きまして、産業・環境部門の第3部会から報告をお願いいたします。

(國兼委員)

第3部会の國兼でございます。第3部会は2月4日と3月11日に行った2回の部会について報告いたします。

我々第3部会としては、会議内容に書いてありますように、今年度は自治協議会提案事業として、区バスの利用マップの作成にあたったということです。このマップを作るためには、委員の皆様方から区バスに乗ってもらって、いろいろなものが提案されてきました。先ほど区長からお話がありましたように、今年度に我々が要望したノンステップのコロナ対策されたバスの導入が2月議会で可決されたということで、心からお礼を申し上げたいと思っております。

2月4日の部会では、マップが大体できあがってきたのですが、最後の修正ということで、皆さんからご意見を聞いたということでございます。そして、2つ目は、事業評価についてです。主に区バスに対して、第3部会としていろいろな取組みを行い、評価できるのではないかとというようなところでした。

そして3月11日の部会では、できあがったマップを確認しました。区バスの運行ガイドと一緒に配布する形ができあがりのスタイルということです。

皆さんといろいろ討議をして区バス利用マップを作成してきましたが、完成したマップを手にする、やはり達成感を感じました。本当は、マップの中に、お酒を飲めるような場所も入れようかというような意見もあったのですが、これは今後の課題としていきたいと思えます。

事業評価については、後ろに書いてありますように、このような評価とすることとしました。それから、第7期の振り返りとしては、コロナ禍においてもできる限り取組みを考えて成果を残すことができたという意見でした。

最後に、先ほど区長からお話がありました、令和2年9月10日市長宛に提出した、「東区バスの運行に関する要望書」に対してご尽力いただいて、ノンステップバスの導入が決まったということで、大変ありがたく思います。これから、さらに区バスの運行がより良くなっていくことを願っております。

(後藤会長)

ただいまの報告について、何かご質問等がありますでしょうか。

第2部会、第3部会で作成していただきました中学生向けリーフレットや、東区バスお出かけマップができあがったということで、皆様のお手元にも配付されております。第1部会で作成した特殊詐欺被害防止シールも大変好評とのことで、今年度の自治協議会の取

組みとして、それぞれ素晴らしい成果が出たものと感じております。引き続き、委員の皆様からも配布や周知にご協力いただきますようお願いいたします。

今ほど、各部長から説明のあった区自治協議会提案事業の事業評価についてですが、事業評価書（案）のとおり、確定することとしてよろしいでしょうか。

（「異議なし」の声）

それでは、今年度の事業評価書について、記載の内容で確定したいと思います。

（２）広報紙編集部会報告

次に、（２）広報紙編集部会報告です。部長、副部長が本日は欠席のため、事務局から報告をお願いいたします。

（江戸地域課長）

広報紙編集部会のご報告の前に、1点訂正です。先ほど行田委員からご質問いただいたDVDの件ですが、DVDは市の市民生活課が詐欺に関するDVDを数本所有しているということです。県警は、詐欺に関する動画をユーチューブにアップしているということでしたので、訂正させてください。長谷川部長からもご報告があったように、なかなかコロナ禍でそのような機会を持てなかったのですが、今後は自治協議会でもDVDなどを活用できる機会が持てればと思います。また、市のDVDは一般の方にも貸出をしているということで、もし地域の方でご希望があれば、総務課に申し出ていただければ貸出すことができるそうです。

では、広報紙編集部会のご報告です。編集部会は、2月19日に部会を行いました。出席者などは、記載のとおりです。会議の内容は、3月7日発行の第22号の確認についてです。もうご覧になられた方も多いと思うのですが、実際に出たものを添付していますので、ご確認をお願いします。

次に、令和3年度の発行計画について決定しました。年3回、7月、11月、3月に区だよりを活用して発行するということが決まりました。そのほか、令和2年度を振り返りまして、委員から感想や意見をいただきました。主なものとしては、紙面の雰囲気を変えて、非常によくなったのではないかといただいたご意見ですとか、このかわら版の発行で、自治協議会に関して明るく発信できていることが非常にいいことだと思うといったご意見、自治協議会については、紙面の中で発信し続けなければいけないといったご意見や、読み手のことを考えて工夫して作成する必要があるのではないかといただいた、非常に前向きなご意見を頂戴しました。

（後藤会長）

ただいまのご報告について、何かご質問などはありますでしょうか。

（３）委員推薦会議報告

次に（３）委員推薦会議の報告です。委員推薦会議の座長に代わり、私から報告させていただきます。

資料3をご覧ください。第5回委員推薦会議は、1月28日の全体会議の終了後に開催いたしました。審議内容は、第3号委員候補者の選考について確認し、公募委員の応募状況について、事務局から報告を受けました。

続いて、裏面をご覧ください。第6回委員推薦会議は、2月17日に開催いたしました。この日は公募委員の選考も行いました。昨年、12月20日から、令和3年1月29日まで募集を行い、募集人員2名のところ、3名の応募がありました。当日は、各委員が応募者の小論文および活動歴の審査を行い、審査の集計結果に基づいて協議し、次期公募委員として2名を選定しました。

次に、次期委員の推薦状況についてです。第1号から第3号までの各委員の推薦状況について確認しました。

最後に、次期委員候補者の推薦についてです。事務局から報告のあった第1号から第3号の28名に、選考した公募委員2名を加え、第8期東区自治協議会委員候補者案とすることを承認し、東区自治協議会へ推薦をすることとしました。

委員推薦会議からの報告について、何かご意見やご質問はありますでしょうか。

(4) 東区自治協議会委員の改選について

次に、(4) 東区自治協議会委員の改選についてです。こちら、委員推薦会議の座長に代わって、私から報告させていただきます。資料4をご覧ください。第8期東区自治協議会委員候補者(案)になります。こちらは、先ほどご報告しました第6回委員推薦会議において、次期委員候補者を承認しましたが、公共的団体等から推薦されるものについて、人事異動があったため、本日の自治協議会の前に、推薦会議の委員が再度確認を行った内容となっています。

委員候補者については、事務局の江戸課長から説明をお願いいたします。

(江戸地域課長)

事務局からご説明します。次期委員の選考にあたり、5回にわたる委員推薦会議を開催し、委員区分ごとの構成や公共的団体の選定などについてご協議をいただき、資料4の委員候補者(案)としてまとめました。

備考欄が網掛けとなっている方が新任の方となり、全体では再任委員が20名、新任委員が10名の合計30名となっています。

各コミュニティ協議会からの選出である1号委員は、記載のとおり12名の方で、再任が10名、新任は2名です。右側に、参考として現在の名簿を載せていますので、併せてご覧ください。

この度、山の下コミュニティ協議会の國兼委員、東山の下コミュニティ協議会の和田委員、紫竹中央コミュニティ協議会の野村修一委員が退任されることとなりました。それぞれ、後任の方は記載のとおりですが、東山の下コミュニティ協議会からは、これまでも地域教育コーディネーターとして3号委員であられた中川委員をご推薦いただきました。

公共的団体等からの選出である2号委員は11名で、再任は7名、新任は4名です。この度の改選にあたり、食生活改善推進委員協議会東支部から推薦辞退の申出がありました。また、これまで、新潟県立大学からは2名をご推薦いただいておりますが、幅広くさまざまな団体の方から委員になっていただきたいといった趣旨から、1名に変更いたしました。

これに代わる団体について、委員推薦会議でご協議いただき、新たに東区障がい者地

域自立支援協議会および東区スポーツ推進委員協議会から、委員の推薦を受けることとなりました。東区障がい者地域自立支援協議会からは、東区役所1階にあります障がい者基幹相談支援センター東の所長をご推薦いただき、東区スポーツ推進委員協議会からは、長年、東区のスポーツ振興に携われた副会長を推薦いただきました。

2号委員からは、安藤委員、太田委員、斎藤委員が退任され、所属団体の人事異動により、阿部委員、須佐委員が退任となります。3号委員は、公募委員も含め7名で、再任が3名、新任が4名となります。新たに、元小学校長の方や新潟市小中学校PTA連合副会長の方を候補者として選出いただきました。

この度、中川委員が1号委員に代わり、眞柄委員が退任されることとなります。

男女比につきましては、男性15名、女性15名となり、新潟市男女共同参画行動計画に定める目標、女性委員割合45パーセント以上を超える50パーセントとなりました。

なお、今回より、2号委員、3号委員については、氏名の50音順で名簿を作成しておりますので、ご承知おきください。

(後藤会長)

資料4のとおり、委員推薦会議から推薦された30名を、第8期東区自治協議会委員候補者として決定したいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声)

ありがとうございます。それでは、次期委員候補者について、資料4のとおり議決したものといたします。

#### (5) 区自治協議会会長会議報告

次に、(5)区自治協議会会長会議報告です。こちら、私から報告いたします。資料5をご覧ください。第4回の区自治協議会会長会議が、3月12日(金)に市役所本館で開催されました。議題は、「区自治協議会第(7期)を振り返って」ということで、各区で作成した振り返り資料に基づき、中原市長に、8区の会長から第7期の活動について報告いたしました。

次のページ以降が、振り返り資料となります。こちらは暫定版であり、東区自治協議会の部分のみを抜粋したものです。今期の振り返りということで、私から市長に報告した内容となっております。

報告の内容の要点を述べてみますと、まず第7期は、第6期の成果や課題を踏まえ、会議の活性化に取り組むこととし、全体会を、行政からの報告を受ける場だけの場とするのではなく、委員が積極的に発言でき、意見交換ができるよう心がけた。会議のときに、いろいろとお声がけするようなことなどもしまして、一定の成果は出たと思われま

す。取組みの成果や課題について見てみますと、まず東区バスの運行に関する要望書の提出について。現在運行している小型バスは老朽化したツーステップの旧型車両のため、令和2年9月に、市長への要望書を提出いたしました。内容は、小型ノンステップバス



車両の導入を早期に進めていただきたい、シニア半わり制度について今後も継続して実施していただきたいというものです。

冒頭に、区長からご報告がありましたように、2月に東区のバス2台が配置されることが決定されたということです。

次に、適応指導教室東区分室の設置に向けた協議について。平成30年度12月に、不登校および不登校傾向の児童のための、東区内への適応指導教室設置に関する要望書を提出したあと、第2部会の委員を中心に、教育委員会との協議の場を継続的に設け、令和2年9月には、新潟市教育相談センターの適応指導教室「ぐみの木教室東区分室」が東区プラザ内に開設されました。

次に、新潟県立大学との連携について。令和元年度の委員研修会として、新潟県立大学2年生の地域社会論の授業において、県立大学生が考える東区のまちづくりというテーマで、ワークショップを行いました。各部会で、担当分野に沿ったテーマを設定して、学生の声に耳を傾けて、東区のまちづくりを考える貴重な機会になりました。

ただ、学生は、意見としてはとてもいい意見を出してくれるのですが、自治協議会と一緒に何かをやるということになりますと、授業がたくさんあるとか、アルバイトが忙しいとかでなかなか難しいところもあるようでして、この点について、こちらからもさまざまな工夫が必要かと思われまます。また、学園祭で防災関係の出展を行い、防災グッズやハザードマップの説明を行いました。

区自治協議会提案事業の実施方法の見直しにつきまして、令和2年度は、区自治協議会提案事業の方向性を見直しにより、イベント型から地域課題の調査研究に基づく課題解決型に移行することとしました。委員任期1期2年のうち、1年目は地域課題の研究を行い、2年目にそれを踏まえた事業を実施する方向が望ましいのではないかと考え、来年度以降は、委員任期である2年間をひと区切りにして、提案事業に取り組むことにしました。区自治協議会の認知度向上への取り組みとしては、平成30年度の市政世論調査では、東区は区自治協議会の認知度は低かったのです。8区中最下位だったのですが、各事業の中で積極的にPRするとともに、広報紙自治協議会かわら版を区だよりの紙面に掲載するなど、認知度向上への取り組みを行いまして、認知度が2.6ポイント上昇し、これまでの積み重ねが実を結んだと言えるのではないのでしょうか。今後とも、引き続き効果的な広報の形を模索したいということです。このほかに、各部会、提案事業について、資料により報告いたしました。

まとめとしては、昨今のコロナ禍によって、私たちの生活様式や行動は大きく変化をやむなくされました。会議の書面開催や感染予防対策に配慮するなどの対応が必要となり、改めて会議の持ち方や、自治協議会の活動のあり方を見直す機会になったと考えたと、大体、このように報告いたしました。

中原市長からのコメントとしまして、これは特に東区だけではなく、全区に対してのコメントをいただいたので、要旨を述べさせていただきます。中原市長からのコメントです。「各区とも、会議での積極的発言や意見交換のために工夫しているのだということが分かった。各区の自治協議会が、コロナの感染症対策をされていることに敬意を表します。コロナ禍はまだ続くと思われまますが、地域と情報を共有して、連携して一緒に対応を考えていきたい。決して、イベントは悪いというわけではないけれども、イベント

<p>(6) 令和3年度東区自治協議会開催予定について</p>	<p>だけではなく、地域の課題解決に向けてしっかりと取り組んでいただきたい。お弁当支援の継続をしてコロナで打撃を受けたお店の支援を継続したいと思っている。昨年は、地域のお祭りやイベントが中止になり、とても残念である。適切な予防策が執られていて、人数が把握できるのであれば、市としても実施を求める方向なので、ぜひ相談してください。」ということです。こういうことに気をつけるとイベントをやれるという、マニュアルのようなもの、地域活動ガイドというものを発行されるということです。市報にいがたにも掲載されるということです。</p> <p>また、このあとの市長との懇談会でもいろいろお話をいただいたり、意見交換ができるかと思います。何か質問等がございますか。</p> <p>次に、(6) 令和3年度東区自治協議会開催予定についてです。江戸地域課長より、説明をお願いします。</p> <p>(事務局)</p> <p>資料6をご覧ください。すでに、3月の各部会でもお知らせしておりますが、来年度の東区自治協議会の開催予定は、記載のとおりでございます。木曜日以外の月もありますので、ご注意ください。また、都合により予定を変更する場合や、案件に応じて、今年度も何回か休会したのですが、休会となる場合もありますのでご承知おきください。</p> <p>(後藤会長)</p> <p>ご質問やご意見等ございますでしょうか。</p>
<p>3. 報告事項(1)新潟市特別養護老人ホーム「大山台ホーム」等の事業譲渡・建て替え計画について</p>	<p>次に、3. 報告事項(1)新潟市特別養護老人ホーム「大山台ホーム」等の事業譲渡・建て替え計画についてです。本間高齢者支援課長から報告をお願いいたします。</p> <p>(本間高齢者支援課長)</p> <p>お疲れさまでございます。福祉部高齢者支援課長の本間です。よろしくお願ひいたします。</p> <p>お手元の資料7をご覧ください。大山2丁目にあります新潟市特別養護老人ホーム大山台ホーム、養護老人ホーム松鶴荘の事業譲渡と建て替え計画について、ご説明いたします。まず、1 大山台ホームと松鶴荘の民営化のこれまでの動きについてです。</p> <p>大山台ホームと松鶴荘は設置以来、本市が運営しております。平成16年から、本市が積極的に推進している、公共サービスの民間委託等への取組みの中で、この二つの施設についても民営化の検討を開始しました。その後、平成24年9月に、市議会市民厚生常任委員協議会にて民営化の方針を報告させていただきました。翌25年度に建て替え、事業譲渡を前提として、指定管理者を公募し、社会福祉法人愛宕福祉会に決定、翌26年4月から指定管理者制度による管理運営を開始しました。指定管理者による管理運営体制が安定し、施設入所者の皆様からも信頼を得て、良好な関係を築いていることから、平成31年度より、事業譲渡及び建て替えについて、検討、協議を開始したところですが、建て替え計画ができ、建替に着工するタイミングで施設を売却し、事業を譲渡する予定としております。今後の予定や売却、事業譲渡する時期が固まりましたので、本日で説明させていただくこととしました。</p>

次に、2 施設の概要についてです。大山台ホームは、常時介護が必要で、自宅では介護が困難な方が入所される特別養護老人ホームです。一方、松鶴荘は環境上の理由や経済的な事情により、家庭で生活することが困難な方が入所される養護老人ホームです。大山台ホーム、松鶴荘とも築年数は40年を超えており、かなり老朽化が進んでおります。古い設備につきましては、技術的に修繕が難しくなっているという状況です。

なお、大山台ホームに併設されています、老人デイサービスセンター大山台につきましては、経営状況が芳しくないことから、施設売却に合わせまして、令和3年度末に閉鎖を予定しております。

次に、3 売却範囲についてです。売却対象の敷地は、資料の図の赤で囲った範囲。面積では2万5,596.38平米でございます。建物は図の青色の部分、大山台ホームと松鶴荘です。構造や延床面積は記載のとおりでございます。

次に、今後の予定についてですけれども、資料の右側をご覧ください。本日、当自治協議会でご報告をさせていただいておりますが、今月に入りまして、大山台ホーム周辺の自治会、町内会関係の皆様方、また市議会、市民厚生常任委員会ですでに報告をさせていただいているところです。

新年度に入りましたら、土地の価格を算定するための不動産鑑定を開始し、6月頃には、令和3年度末に閉鎖するデイサービスセンター大山台の利用者の皆様向けに説明会を開催し、また、閉鎖後の受け入れ先施設の調整を進めてまいります。その後、12月議会で、関係条例の廃止、財産処分議案を提出する予定としております。令和4年3月末に、デイサービスセンター大山台を閉鎖し、令和4年に愛宕福祉会へ、大山台ホームおよび松鶴荘を売却、施設運営事業を譲渡いたします。売却、事業譲渡したのちに、施設の建て替えを愛宕福祉会にて進めていただく予定としております。

資料の下の図は、愛宕福祉会作成の建て替え計画案となっております。現在、入所されている皆様方の引っ越しにかかる、精神的、物理的負担を最小限にするために、現在の施設の運営を継続しながら、同じ敷地内に新しい施設を建設するという計画となっております。市といたしましては、入所者の皆様、ご家族様、地域の皆様、関係者の皆様にご心配やご迷惑をかけないよう、丁寧に進めてまいりたいと考えております。

(後藤会長)

ただいまの報告について、何かご意見やご質問はございますか。

(行田委員)

新設の建物は何階建てなのですか。

(事務局)

現在は2階建てですけれども、新しい施設は、今のところ5階建てを予定しております。

(後藤会長)

そのほかにもございますか。

(2) 応指導教室「ぐみの木教室東区分室」の活動状況について

次に、(2) 適応指導教室「ぐみの木教室東区分室」の活動状況についてです。太田教育支援センター所長から報告をお願いいたします。

(太田教育支援センター所長)

教育支援センターの太田です。私から、適応指導教室「ぐみの木教室東区分室」の状況についてご説明させていただきます。資料 8 をご覧ください。

東区分室につきましては、今年度の 9 月に開設し、開設して半年余りを経過しました。まず資料 8 の 1 開設準備および開設開始について、このような日程で行いました。2 広報および事前周知についてもできるだけのことをしてきたということです。3 利用状況ですが、実際に来室、利用してくれたのは 2 名です。そして、相談は 3 名です。計 5 名の児童、生徒とかかわらせてもらったということです。実際に利用した 2 名のうち、1 名はその後に学校への登校を再開することができ、もう 1 名は、現在も継続して利用しているという状況です。

教育相談センターといたしましては、開設間もないことから、4 月以降も学校を通して周知に努め、何らかの事情で不登校傾向にある児童生徒の支援策の一つとして、利用してもらえればと考えているところです。

自治協議会の皆様には、分室の設置にあたり、協議会等々で深くかかわっていただきました。改めてお礼を申し上げますとともに、今後ともご理解とご支援をお願い申し上げます。

(後藤会長)

ただいまの報告について、ご意見やご質問はありますでしょうか。

次に、4、その他です。それでは、本日が第 7 期東区自治協議会最後となりますので、今期で退任される委員の皆様からお一言ずつ退任のご挨拶をいただけたらと思います。1 号委員からは、國兼委員、野村修一委員、本日はご欠席の和田委員が退任されます。國兼委員から順をお願いいたします。

(國兼委員)

今、ご紹介いただきました、山の下コミュニティ協議会の國兼でございます。自治協議会に参加させていただいて 3 期 6 年、第 3 部会ですとずっとやってまいりました。いろいろな意見を出しながら、地域発展のために公共交通関係を頑張ってやってきました。

今回、先ほど区長からもお話がありましたように、区バスが 2 台新しくなるということで、第 3 部会の皆さんの力がここに実ったと思っております。第 3 部会として、ここまでやれたということは本当に嬉しく思いますし、また、これからの東区のまちづくりに対して、コミュニティ協議会へ戻っても、何とか頑張ってやっていきたいと考えております。長い間ありがとうございました。

(野村(修)委員)

野村修一でございます。1 期 2 年で別のメンバーに選手交代ということでございます。私が、この 2 年間で、どれほど貢献できたのか。あるいは、もしかして、下手なこ

とをやって妨げになったのか。その辺の自己採点というのは自分ではできません。その一方で、私としましては、この2年間でいろいろな知識、経験というものを頂戴することができました。そのことにつきましては、単なる挨拶言葉ということではなくて、本当に皆様、ほかの委員の方々、区の方々に心からお礼申し上げたいと思います。どうもありがとうございました。

(後藤会長)

ありがとうございました。2号委員からは、安藤委員、阿部委員、太田委員、須佐委員、本日は欠席されていますが齋藤委員が退任されます。安藤委員から順にお願いいたします。

(安藤委員)

新潟市食生活改善推進委員協議会東支部から来ておりました、安藤美幸です。私も6年間務めさせていただきました。こちらの自治協議会に来なければ、きっと全く会うことのなかった、縁のなかったような人たちと会うことができ、また自分の知らなかったことをいろいろな点で教えていただきました。本当に、私自身すごく勉強させていただきましたと思っています。これからは、一区民として協力していきたいと思います。本当にありがとうございました。

(阿部委員)

東区社会福祉協議会の阿部正でございます。私は、前任から引き継ぐ形で1年間だけだったので、参加をさせていただきました。所属させていただきました第1部会はもとよりですが、第2部会、第3部会、その他研修会等で、貴重な皆様のお話を聞くことができた機会を持たせていただきありがとうございました。個人的にはまだいたい気持ちが大いなのですが、人事異動ということで、後任に引き継がせていただきたいと思います。短い間ですけれどもお世話になりました。どうもありがとうございました。

(太田委員)

東区老人クラブ連合会から来ました太田節子と申します。短い2年間という間ではございましたが、老人クラブから1歩外に出まして、いろいろな分野でいろいろな活躍をされているの方々にお会いいたしまして、本当にこれからの老人クラブを考えていくうえで、大変勉強になりました。また、東区のことを大勢の方たちが真剣に考えてくださっていることにも感動いたしました。これから、まだ老人クラブで、高齢者の幸せのためにいろいろなことを考え、何かしらのお役に立っていきたいと思います。どうもありがとうございました。

(須佐委員)

東区支え合いのしくみづくり会議から来ました、須佐佳純と申します。私も、前任から引き継ぐ形で、1年間という短い期間でしたが大変お世話になりました。所属として

5. 事務連絡	<p>は、第2部会にお世話になっておりまして、私自身とても視野が広がったと感じることがとても多かったです。本当にありがとうございました。</p> <p>(後藤会長)</p> <p>ありがとうございました。3号委員からは、眞柄委員が退任されますが、本日は欠席となっております。</p> <p>今期で退任される方につきましては、これまで区民と行政と協働の要としてご尽力いただき、大変ありがとうございました。今後も当協議会の活動を温かく見守っていただけたらと思います。長い間大変お疲れ様でした。</p> <p>続きまして、令和3年度東区人事異動について、石井区長より報告をお願いいたします。</p> <p>(区長)</p> <p>私から、人事異動のお話の前に、今期で退任される皆様、改めまして、これまでご尽力いただきまして大変ありがとうございました。今後も、当自治協議会の活動にご支援よろしくをお願いいたします。長い間、大変お疲れさまでございました。</p> <p>それでは、令和3年度の4月期、東区人事異動の用紙をご覧ください。ご報告いたします。記載は、課長補佐以上の異動状況でございます。こちらですと、教育支援センター所長の太田さんが、秋葉区教育支援センター所長へ。後任に、古井丸巻北小学校教頭が来られます。また、区民生活課長補佐の村山補佐が異動となりまして、後任に総務課の工藤補佐が就きます。次に、健康福祉課長の山田課長が退職となりまして、後任に、商業振興課の星野課長が就きます。また、同じく健康福祉課長補佐の榎本補佐が、今度は総務課に異動となります。後任は、中央区から皆川補佐がまいります。続いて、健康福祉課長補佐の保育士関係でございます。小野補佐が江南区へ異動、後任に櫛谷園長が就きます。続いて、保護課の堀補佐が男女共同参画課へ異動。後任に、保護課の第2係長の本間係長が補佐となります。先ほども出てまいりましたけれども、総務課長補佐の工藤補佐が、区民生活課へ行きまして、榎本健康福祉課長補佐が今度、後任の課長補佐となります。</p> <p>それでは、異動する各所属長から一言ずつ挨拶を申し上げます。</p> <p>(事務局)</p> <p>異動者より挨拶</p> <p>(後藤会長)</p> <p>皆様、どうもありがとうございました。大変お疲れ様でした。</p> <p>最後に、5、事務連絡です。事務局からお願いいたします。</p> <p>(事務局)</p> <p>事務局よりご連絡いたします。第8期の新任委員オリエンテーションについてです。来年度から、新たに委員になられる方へは、すでにご案内を送付しておりますが、4月</p>
---------	--

12 日月曜日、東区役所会議室において、オリエンテーションを行う予定です。今期から継続される委員の方につきましては、ご出席いただく必要はありませんが、参考までにお伝えさせていただきます。もし、新任委員の方へ引き継ぎなどがありましたら、よろしくお願いたします。

なお、令和 3 年度第 1 回の全体会議は、4 月 27 日（火）午後 2 時から、こちら東区プラザホールで開催いたします。全体会議の終了後に各部会を開催いたしますので、継続される委員の方につきましては、併せてご予定ください。

（後藤会長）

これで、予定された議題はすべて終わりました。会議全体を通して、皆様から何かご発言、この機会に何かお知らせしたいことなどはございませんでしょうか。

（吉田委員）

時間も余裕があるようなので、一つ補足をさせていただきたいと思います。先ほど後藤会長から、8 区の会長会議の報告の中で、東区の自治協議会、認知度が最下位だという話がありました。令和 2 年度で 2.6 ポイント上がったという報告がありましたけれども、実は順位が上がりまして、7 位になっております。これは言うておきたいと思ひまして、補足させていただきました。

（後藤会長）

ほかにございませんでしょうか。

（田中委員）

第 1 部会の長谷川部会長と第 3 部会の國兼部会長に。國兼部会長に、非常に素晴らしいマップだと思うのですが、2 万 5,000 部作った根拠は何かあるのでしょうか。

（國兼委員）

配布場所は、公共施設だけでなく、スーパーやお年寄りがいらっしゃる病院や薬局を予定しております。2 万 5,000 部でも足りなければ、予算内でまた作ってきたいという考えがございます。

（田中委員）

ありがとうございます。参考にさせていただきます。長谷川部会長も、先ほど 1 万枚シールを刷られて、足りなくてももう 1 万枚刷ったということですが、この辺の数の出し方の根拠みたいなものがあるようでしたら、教えていただきたいと思います。

（長谷川委員）

事務局お願いします。

（事務局）

現在手元に資料がないので記憶の限りとなりますけれども、まず各コミュニティ施設 200 部ずつお配りしております。あとは、公民館、図書館、老人憩の家、地域の茶の間、郵便局にも配布しており、東警察所にも配布の協力を依頼しまして、区内の交番にも設置していただくようにお話ししております。また、東区で転入届をされる方に区民生活課窓口でお渡しすることとし、転入数が年間 5,000 くらいとなりますので、それを考えて、今回 1 万部増刷いたしました。

(田中委員)

配布の結果、余ったとか足りなかったというのは、今後の活動に非常にいい参考値になるかと思います。どうもありがとうございました。

(後藤会長)

そのほかに。この際ですので、何でも。月岡委員、いかがでしょうか。

(月岡委員)

コミュニティ協議会で、自治会長が集まって毎月会議があるのですけれども、そこで、このシールをお話したら、各自治会から、自治会全部に配りたいのでほしいというような意見がたくさん出ましたので、それで 1 万枚増版となった部分もあると思います。私の家にもきちんと貼ってあります。

(後藤会長)

それでは、議事は以上となります。このあと、市長と東区自治協議会委員との懇談会を行います。午後 4 時開始となります。皆様、それまで休息いただきますようお願いいたします。では、これで一旦締めさせていただきます。

## 6. 市長と東区自治協議会委員との懇談会

### ○市長と自治協議会委員との懇談会

(後藤会長)

ただいまから、中原市長と東区自治協議会委員との懇談会を始めます。本日は、はじめに中原市長より令和 3 年度新潟市の取組みについて、ご説明をいただきます。次に保健衛生部からの説明の後、委員の皆様との意見交換を行います。時間は、全体で概ね 1 時間を予定しております。なお、意見交換についてですが、本日は自治協議会委員との懇談の場であることから、ご発言は委員の方に限らせていただきます。

それでは、中原市長よろしく願いいたします。

(中原市長)

昨日、市議会の議決をいただきましたけれども、来年度の事業が固まりましたので、その主な内容をご説明させていただきたいと思います。

まず、お話をする前に、まず年末から今年の 1 月 9 日にかけては、3 年ぶりの大雪になりましたけれども、市民の皆様方に、市の除雪対応について大変ご迷惑をおかけいたしました。ピークが 1 月 9 日でありました。普段はかき分け除雪をやっております



けれども、今回は異常降雪時対応に切り替えまして、ダンプを使って雪捨て場に運ぶ排雪作業も行い、昼夜を問わず除雪にあたったところです。

各自治会におきましても、自治会除雪などにご協力をいただきましたことに、この場を借りて厚くお礼を申し上げます。

2月15日に新潟市では道路除雪検証会議を開催し、情報発信、除雪体制、応援態勢というものに課題があるだろうということで洗い出しまして、今後の改善の方向性を明確にしました。

今後の除雪体制につきましては、平時の雪であれば対応することができるのですが、新潟市の場合は数年に一度、今回のような、あるいは平成29年に発生したような大雪が発生します。例えば道路幅ですとか構造的なものは変えることができませんので、そうした中で、今後また除雪協力業者のマンパワーも不足すると言われておりますし、また地域においても高齢化が進んで、除雪力がますます低下するのではないかとということをお慮しております。今後、市の除雪力を維持し、冬期間の市民生活に支障を生じないよう、具体的に我々として何ができて、何ができないのかを明確にし、そういうことを検討して対応してまいりたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染症につきましては1年が過ぎました。緊急事態宣言は解除されたのですが、県の警報も依然継続しておりますし、また新潟市も第3波という中で、ここ1週間ほどはかなり厳しい状況になっております。新潟市としては、こうした状況の中で、引き続き市民の皆様の生命や健康を守ることを優先しつつ、やはり経済や社会活動、こういうものも非常に重要でありますので、両立を目指しながら取り組んでいきたいと思っております。令和3年度予算につきましては、こうした感染症対策に加えまして、本市の明るい未来を切り拓くための予算にしたいという思いで編成をいたしました。

次のページをお願いします。新年度の予算の規模ですが、総額が3,866億円で、昨年度と比べますと44億円、1.1パーセント減の予算になります。新型コロナウイルスの影響が、やはり大変なものでありますので、税金も大幅に減少する中で、直面する課題解決と、将来に向けた投資を予算化するために、予算編成をいたしました。

今、コロナ対策のために、地方創生臨時交付金という国の交付金を活用しながら対策を行っております。12月と今年の2月に補正予算を組みましたけれども、そうした金額を合わせますと、先ほど申し上げました3,866億円にプラスすると4,000億円規模になります。

次のページをお願いします。続きまして、行財政改革の取組みについてです。私が就任してから、ご存じのとおり、3年間集中改革を進めさせていただきたいということで、議会ですとか、市民の皆様をお願いしながら改革を進めております。その生み出した効果をさまざまな分野に投資してきました。新型コロナウイルス感染症の影響もありましたけれども、その改革の効果の合計が、3年間で33億6,000万円となっています。

その効果を活かして、例えば、子育て支援などにも投資をしております。市長就任当時、こども医療費の助成は小学校6年生まででしたが、令和元年度に中学3年生まで、来年度には高校生まで、この制度を拡大したいと思っております。これによって、高校生までの子どもが病気や怪我などになりますと、医療機関を1回530円で受診すること

ができ、安心して受診することができます。全国 20 政令市中、高校生まで助成しておりますのは、大阪市と静岡県内の 2 市だけであり、今回の拡充でトップレベルの支援水準となります。また、経済的に就学が困難な児童や生徒への学用品費の支援をする就学援助制度については、本市は所得に応じた階層性を採用していますが、2 か年かけて、真に支援が必要な家庭に、より手厚く支援をします。

次のページをお願いします。予算編成のポイントですが、先ほど申し上げましたように、感染拡大防止対策と、社会経済活動の再興の取組みと、のちほど詳しく説明しますが、2 月に、「選ばれる都市 新潟市」という名の新潟のまちづくりのビジョンを、私のほうで取りまとめさせていただきました。その取組みを、新年度予算に盛り込んで推進していきます。

次におめくりいただいて、グラフがありますけれども、全国の政令指定都市 20 市の中の人口 10 万人当たりの感染者数を比較したものですけれども、新潟市が一番少ない値になっております。皆さんから感染拡大防止に大変ご協力をいただいて、政令市中でも大変低い数値にはなってきましたはおりますものの、今は第 3 波が発生して、特にここ 1 週間ほど、どうも新潟市におきましても、感染経路の不明な感染者が確認されています。緊急事態宣言は解除されたものの、県の警報は続いておりますし、新潟市でもそのような状況ということで、これから花見のシーズンですとか、歓送迎会など、そういう人が移動するような時期になります。昨日、新潟市の対策本部を設置して、市民の皆様にご注意喚起を行ったところですが、どうぞ、皆様からもご協力を今後ともよろしくお願いしたいと思います。

次に、社会活動、経済活動を回復するために、昨年 5 月から新潟市では、経済社会再興本部という会議を立ち上げ、各業界、団体の皆様から直接意見を聞いて、その意見を踏まえて、新潟市として施策立案を行っております。その財源は、国からの交付金や新潟市の貯金にあたる基金などを活用して、これまで約 200 事業くらいの対策を講じてきています。また、これから新型コロナウイルスに対するワクチン接種という一大事業をやるのですけれども、これについては、保健衛生部の野島部長が来ておりますので、野島部長からのちほど説明をさせていただきます。

次のページをお願いします。経済や社会活動を再興するために、市内の企業がコロナに対応していくために、企業同士が連携したり、それから新しい事業をやったり、IT ツールの導入を行ったりするなど、ビジネスモデルを転換するための取組みに支援を行います。

また、市内の飲食店は大変状況が厳しいわけですがけれども、昨年 9 月に発行した 30 パーセントのプレミアム付商品券、新潟市内で 4,000 くらいの地域のお店から、昨年は参加していただきました。その第 2 弾を、7 月くらいになると思いますけれども、再度発行させていただきます。

また、地域の割烹などを応援するために、地域で弁当交流応援事業をすでに 3 月 1 日から始めています。これまで利用可能なお店は割烹等だけでしたけれども、今回ホテルも対象とし、また、利用できる方の範囲を、これまでは地域のコミ協ですとか自治会、また P T A だけだったのですけれども、それに加えて、企業の皆様にもご利用いただけるよう拡充をいたします。

次のページです。次は、ご案内のとおり、外出の自粛ですとか緊急事態宣言が発令されて、観光分野も大変厳しい状況です。これまで、私たちは旅行というと県外などの遠くに行って宿泊をして、そしてまた戻ってくるというスタイルでした。今はそういうことがなかなか叶いませんが、近場にもいろいろなものがあるけれども実は行ったことがありますということもあったかと思えます。近距離で地域の魅力を再発見することをマイクロツーリズムというそうなのですが、そうしたものですとか、オンラインを活用して、新しい観光スタイルの構築を推進していきます。

また、新潟市としてまず広げていきたいと考えているのが、ハイブリッド観光というものですけれども、それはオンラインと現実を混ぜ合わせたものです。例えば酒蔵見学コースで、実際に現地に行く前に試飲用のお酒を自宅へお届けし、それを味わっていただきながら、オンライン動画で事前に見所を聞くことで期待感を高める。旅行当日は、現地のお酒や食べ物を楽しみ、さらに、旅行から帰ってきたら、現地で気に入った商品をウェブサイトで購入できるようにするというようなことで、実際に訪れた際の満足度やリピート意欲を高めていきたいと思っています。

また、観光マインドの向上や消費活性化を図るとともに、MICE誘致についても今後の回復に向け、昨年度拡充した補助制度を継続していきます。

また、市民の文化活動、これはやはり主催者が責任を持ってということが大変難しい場合もたくさんあると思います。そうした文化活動の再開、継続に向けては、市民参加型の講演の開催など、新潟市として支援していきます。

次に、もう一つのポイントである、「選ばれる都市 新潟市」についてです。次の「選ばれる都市 新潟市」というものをご覧いただきたいと思えます。コロナ禍で、人々の価値観や企業の意識が変化し、また今、新潟市におきましては、まちづくりの大きな転換期を迎えています。今後の方向性とビジョンをお示しするため、このようなものを公表させていただきました。この「選ばれる都市 新潟市」の内容ですが、これからのまちづくりの基本的な方法を3点にまとめました。

まず、一つ目が、新たな都心軸の誕生です。新潟市が一大プロジェクトとして取り組んでいる新潟駅周辺整備事業は、いよいよ大詰めを迎えてきておりまして、来年度中には全線高架化が完了し、JR新潟駅の駅舎、間もなく仮囲いも取り壊されまして、新しい駅舎の位置がだんだん明らかになってくると思えます。それから、万代広場もそれに伴って、今までよりも1.5倍くらいの広場になる予定です。

また、古町地区では新しい市役所庁舎ルフルに800人ほどの職員が入っていますが、それに加えて三越跡地も、閉店してから1年が経ち、その跡地について再開発に向けて動き出しております。こうした大きな節目を迎える中で、この新潟駅、万代、古町までのこのエリアが、市民の皆様から身近に感じていただいたり、期待を持っていただいたりしていただけるように、「にいがた2km」という名称をつけさせていただいたところ です。

このエリアを、改めて人やモノ、情報が行き交う、稼げる都心となるよう活性化させたいと考えており、それが新潟市全体の勢いにつながるようなまちづくりを進めてまいりたいと考えております。

次のページをお願いします。二つ目として、8区のネットワークの深化と書かせていた

だいています。これは何を指すかという、都心エリアと8区との関係、ネットワークがあるのだということです。江戸時代まで遡りますと、当時の新潟湊では千石船で大坂や松前と商いする廻船問屋の豪商が店を並べ、また田園地域の村々には1千町歩を超える全国屈指の大地主が何軒もありましたが、このような新潟の豊かさは、湊と田園地域を網の目のように結んだ河川を、物資が往来する舟運ネットワークにより生み出されていきました。つまり、江戸時代からの関係性は令和の時代の今にも活着していると考えており、都心と8区を結ぶ事業ネットワークが、今後の発展の鍵となると考えています。

次のページをお願いします。昔の舟運ネットワークと同じように、今の「にいがた2km」の都心のエリアと、新潟市全体に8区の行政区がありますけれども、そういうつながりは今も活着しているということです。それを事業ネットワークにしてつなげていくことが、今後の新潟がよくなっていく鍵であると考えているところです。

次、お願いします。ここの東区もそうですけれども、8区それぞれに多種多様な方々、人材がいっぱいいます。それから、事業者もいます。地域資源もあります。農水産物もあります。それらと、先ほど申し上げました都心エリアに今、進出してきておりますのが、デジタル技術を駆使する新進事業者がいるわけですが、そういう人たちと連携、協業して新たな価値を見出し、その価値を、都心を通して広く発信することで、新潟を内外から注目していただきたいということを期待しています。

三つ目の基本的な方向は、これは図には書いてありませんけれども、これまでも新潟市は、国や県と連携しながら、高速道路、新幹線、空港などインフラを整備してきておりますけれども、今後もこうした国や県と連携しながら、拠点化プロジェクトを推進していきたいと考えています。

最後に、これはまとめですけれども、今コロナ禍によって人々に価値観の変化ですとか、企業においては意識の変化が起こってきています。そして新潟には都市も自然豊かな田園もありますが、これが、新潟にもともと備わっている暮らしやすい魅力であり優位性だと思っています。右側のほうの新たな都心軸の誕生ということで、新潟駅周辺整備をはじめ、都心軸「にいがた2km」のところが、やはり新たな動きが出てきています。その都心エリアと、これまでの強みである食や農のあるそれぞれ8区の間につながりがあって、訪れたいまち、ビジネスを展開するまちを目指していきたい。最終的に、これがいい流れになって、ポストコロナ時代には、新潟が「選ばれる都市 新潟市」になるように、これから取り組んでいきたいと考えています。

次に、それぞれ子育て、教育環境の充実、健康長寿社会の実現、コロナ禍のあとの暮らしやすさを市の内外にPRをしていく、まちを活性化していくという項目で、それぞれ事業をお示ししてあります。ここ以降は、大変恐縮でありますけれども、皆さんからのちほど読んでいただければと思います。私からは、来年度の骨格と考え方だけ示させていただいて、説明を終わりたいと思います。大変ありがとうございました。

(後藤会長)

ありがとうございました。続きまして、新型コロナウイルスワクチンに関して、保健衛生部野島部長から説明をお願いいたします。

(野島保健衛生部長)

先週の金曜日にワクチン接種券の配布が始まりました。届いている方もいらっしゃると思います。ただ、対象となる65歳以上の方が、新潟市内23万3,000人いらっしゃるので、今週末までには届け終わると郵便局からは聞いております。

対象を65歳以上と申し上げましたが、昭和32年4月1日以前に生まれた方です。そして、この接種券は、住民票から抽出して印刷をする関係で、令和3年2月19日現在に住民登録をしている方に送っています。その後引越されてきた方には、新潟市の接種券が届いておりませんので、該当するはずだけれども届いていない、あるいは失くしてしまったという方には、3月28日に開設するコロナワクチン専用コールセンターにお問い合わせください。そして、16歳以上65歳未満の方については、まだ、接種の予定が国からも示されておられません。

次の四角のところに、「予約・接種は5月以降」と書いてあります。実は、黄色い封筒に入っているチラシには、「4月以降に接種を開始します」と書いてあります。このチラシを印刷したときには、4月以降に開始できるのではないかという見込で準備を始めたのですが、4月中に新潟市に届くワクチンは、約1,000人分しかありません。23万3,000人のうちの1,000人分しか4月には届きませんので、4月は試行接種の期間として、十分な準備を積んだうえで5月以降の接種開始に向け準備をさせていただいています。身近なかかりつけ医などで、インフルエンザワクチンのように個別に接種をしていただくという方法、それから公共施設に会場を設け、そこに集まっていたで行う集団接種。この集団接種は、土曜、日曜のみの開催で、各区に1箇所ということで準備を進めています。

また、高齢者の施設などに入所している方には、施設にもよりますが、その施設に医師や看護師が出掛けていき、出張接種というものも考えているところです。そのようなことが、次の日曜日に出る市報にいがたに載る予定です。

そして、65歳以上の方に接種券は発送しているのですが、その中でも75歳以上の方から順次接種を実施いたします。また、65歳から74歳までの方で、基礎疾患をお持ちの方は先行して接種をすることができます。実際の接種のときにはお願いしたいと思います。

予約方法などについては、次の市報に掲載をしてお伝えします。そして、今申し上げたような都合上、実際の接種が始まる1か月以上前から、皆様のところへ接種券を送らざるを得ないという状況ですので、今、お手元に届いた接種券を、5月に接種が始まるまで大事に持っていてください。そして、一番上のところに、詳しくは3月28日臨時発行号「市報にいがた」をご確認くださいと記載してありますが、この週は、ワクチン接種の臨時発行号のみが新聞折り込みで入ることになっています。そして、同日にコールセンターが開設されます。皆様方の地域の方あるいは施設や団体の皆様から、お問い合わせを受けた際には、まずは3月28日号の市報を見て、大切に保管する旨をお伝えいただけたらと思います。

先ほど市長からもありましたが、感染者数が減らないどころか、若干増えているような状態が続いています。この感染防止の取組みとワクチンの接種という2本柱で、車の両輪として進めていかないと、なかなか感染の収束には向かっていけないと捉え

ています。こちらのワクチン接種についてもご理解のうえ、ぜひ積極的に接種を受けていただくようお願いしたいと思います。

(後藤会長)

ありがとうございました。

続きまして、意見交換に移ります。東区自治協議会は令和2年度もさまざまな活動を行ってまいりました。活動の成果としましては、平成30年12月に提出した「東区内への適応指導教室設置に関する要望書」に関連して、昨年9月東区プラザ内に、ぐみの木教室東区分室が設置されたことが挙げられます。今後も当協議会として、継続的に関与をしていけたらと考えております。

また、令和2年9月に要望いたしました、東区バスへの小型ノンステップバスの車両の導入については、会議の冒頭で区長からもお話がありましたが、2月議会定例会において予算措置され、来年度中には東区に2台の車両が導入される見込と聞き、大変喜ばしく感じております。この場をお借りしてお礼を申し上げます。どうもありがとうございました。

令和2年度、3つある専門部会では、コロナ禍を踏まえ、普及啓発事業に取り組みました。はじめに、各部長から部会の取組みについて報告し、そのあと、委員の皆様からご発言をいただきたいと思います。各部会で作成した成果物と、「自治協議会提案事業事業評価書」、「自治協議会かわらばん」が市長のお手元にもいっておりますのでご覧になりながらお聞きください。

それでは、市民協働部門の第1部会の長谷川部会長からお願いいたします。

(長谷川委員)

今年は新型コロナウイルス感染症の影響でスタートが遅れ、活動にも制限を受けた状況です。

その中で、第1部会は今年度「高齢者の安心安全プロジェクト」というものをテーマに活動をしました。まずは、交通事故や特殊詐欺について、東警察署の方から来ていただき講話をいただきました。この講演を踏まえ意見交換を行い、特殊詐欺についての被害防止に取り組むこととなりました。具体的には、特殊詐欺被害防止シールの作成をし、それを配布して啓発しました。玄関に貼るもの、電話の受話器に貼るもの、電話の近くに貼るものの3種類のシールを作成しました。

地域の茶の間、コミュニティ施設、老人憩の家への配布し、また民生委員に友愛訪問のときに配布していただきました。その他には、公共施設の区役所、公民館、図書館等にも設置をしました。東警察の方にもお願いをし、高齢者のいる家庭への訪問時に話して渡してもらうというような形をとりました。区だよりも掲載させてもらいました。はじめに1万枚作ったのですが、さらに1万枚増刷いたしました。効果があった取組みかと思えます。

(後藤会長)

続きまして、福祉・教育・文化部門の第2部門、田中部会長からお願いいたします。

(田中委員)

今年度は「子どもの未来応援プロジェクト」をテーマとし、子どもを取り巻く環境を調査し、その地域課題を掘り起こして解決に取り組むということで、昨年度から話し合いを進めてきましたが、コロナの影響で色々と制限される中での取組みになりました。昨年はコロナで各種大会の開催が制限される中、少しずつスポーツ部に関しては代わりの大会のようなものを開催するという動きが出始め、何らかの形で行われたようなものが多かったように思います。一方で、文化部は全くそういった動きはなかったため、東区自治協議会で代替の場を設けようということになり、8月9日に東区内中学校文化部発表会を開催しました。その他にも、東新潟中学校、石山中学校、東石山中学校の美術部の作品を8月6日から26日まで、1階のエントランスで展示しました。

その他の取組みとしては、中学生向けのリーフレットを作成し、悩んだ時の電話相談先や、ボランティアできる施設等の情報が掲載されています。新1年生、2年生、3年生、東区内のすべての生徒に配布予定です。校長先生方の意見も聞き、第2部会の皆さんの意見も聞いて、なるべくシンプルに作ったつもりです。

(後藤会長)

最後に、産業・環境部門の第3部会、国兼部会長からお願いします。

(国兼委員)

「公共交通の利用促進プロジェクト」をテーマに取り組みました。コロナの影響もあり、積極的なバスの利用を呼びかけや催し物を企画するのは難しい状況だったため、その中でできるものを取り組みました。第3部会では、以前より、区バスを中心とした公共交通をテーマとしてきましたし、これまでの委員の協議内容や取組みを活かして、何かできないかということで、9月に東区バスの運行に関する要望書を提出し、石井区長と意見交換をさせていただく機会を設けてもらいました。

委員が、実際に区バスに乗車し経験した感想や、コロナ禍で特に高齢者の方々は外出を控えるという動きもあった中で、地域の公共交通に関する色々な問題意識を要望書に反映させたということです。その結果として、ノンステップバスが導入されることとなり、成果が実ったというようなところです。

他の取組みとして、区バスを利用したお出かけマップを作成しました。これもコロナ禍により遠方への外出が難しい中、区バスに乗って身近な地域に出掛けて、東区の魅力を再発見してほしいという思いで作成しました。

また、人口分布やバスの利用データを用いて、東区バスの現状や課題を分析する業務委託も実施いたしました。

今後、高齢化がますます進んでいく中で、自家用車に頼らない生活や公共交通を考えていくことは、地域にとって必ず取り組まなければならない問題だと思っております。地域と区と一緒に、区バスや地域の公共交通について考えて課題の解決を図っていきたいと考えている次第です。

(後藤会長)

以上、各部会での取組みでした。これらの取組みにつきまして、中原市長よりお一言いただけますでしょうか。

(中原市長)

ただいま、3つの部会の皆さんからご報告をいただきまして大変ありがとうございます。大変感心をさせていただくとともに、大変嬉しくありがたく思ったところです。

長谷川部会長からは、特殊詐欺などで高齢者の皆さんがコツコツ貯めたお金を一気に失ってしまうという事件が後をたたない中で、大変良いものを作っていたかと思っています。

また、田中部会長からは「子どもの未来応援プロジェクト」として、コロナの影響で活動が制限される中で、文化部の皆さんの支援を目的とした催し物をしていただきました。おそらく、子どもたちも、今までやってきた日常がいかに素晴らしいものであるかということ、改めてこの機会を通じて再確認することができたのではないかと感じております。また、このリーフレットも簡素で見やすく、良いものを作ってくださいまして大変ありがとうございました。

それから、國兼部会長からご報告いただいた部分では、バスの利用促進を働きかけていただいて、本当にありがとうございます。区バス、コミュニティバスのご質問は、8区どこに行きましてもいただきますが、それぞれ各区において課題があるのですけれども、東区においては、利用率が他の区に比べますと高いという状況にあります。一方で、新型コロナウイルス感染症の影響でバスの利用が減っている状況ですので、利用促進の取組みをいただいたということで、大変ありがたく思っております。

(後藤会長)

続きまして、委員の皆さんからご発言をお願いしたいと思います。できるだけ多くの方からご発言いただくため、簡潔な形でお願いいたします。それでは、ご発言のある方は挙手をお願いいたします。

(太田委員)

いただいた資料の中に、「にいがた2km」というページがありましたけれども、「にいがた2km」というエリアがどのように変わっていくのか、完成予想図のようなものがあるのでしょうか。また、栗の木バイパスの工事についても、完成図をどこで見られるのかと思いました。もし、機会があったら、市報にいがたにでも載せていただければ大変嬉しいと思っております。

(中原市長)

今、ご質問を聞かせてもらい、よく新潟市政を注目していただいていると思えました。新潟駅周辺整備事業では、駅の高架化、万代広場整備などが、概ね10年以内、それから、栗の木バイパスについては、今年の秋くらいに橋桁が5個くらいできそうです。



(行田委員)

先ほどの中原市長の話の中で、マイクロツーリズム推進というお話がありましたが、第3部会は区内のマップを作成したこともあり、非常にタイムリーな話題と感じました。

ですが、人の往来が今、なかなか難しく、新潟交通もどんどん減便しているような状態で、区バスの役割というものは逆に増していくのかと思いますので、これを推進するとともに、今後どういうふうな形で人が往来すべきなのかを考えていく必要があるかと思うのです。特に今、自動車学校が満員で予約が取れないという状況になっているそうです。つまり、今まで、あまり自家用車に関心がなかった若者も免許を取ろうと。結局バス、交通機関は感染リスクの観点から危ないのではないかとわれて、これから自動車などが増える可能性もあるかと思います。そんな状況を受けた対策も必要だと思います。

それと新型コロナウイルス感染症の質問が1点です。燕市でかなり変異型のクラスターが出たと聞きます。新潟市内では、変異型というのはどんな状況なのでしょう。多分、今後はそちらが主流になると思われる、そこが心配なところです。

(中原市長)

お答えになるかどうかは分かりませんが、今、私も自動車教習所が混んでいるという話を初めて聞きました。最近の傾向としては、若い皆さんが車の免許を取らないというようなことが言われていましたが、新型コロナウイルス感染症が発生してからは、やはりそういう人たちが今、免許の取得に行っている表れなのかと感じたところです。

今、外出の自粛によって公共交通、路線バス、区バス、コミュニティバスも大変厳しい状況ですけれども、新潟市としては、できる範囲の中では精一杯こうした部分を支援していきたいというふうに思います。

(保健衛生部長)

変異株のことでご質問をいただきました。実は、変異株の感染状況は、県単位で公表するという全国的な取り扱いで公表されているものなので、新潟県内で発生しているものが、どこの市町村なのかということは言えないことになっています。

ただ、全国ニュースなどでも、新潟県の変異株の数がけっこう多いと感じられるかもしれないのですが、新潟県内全域にあちらでもこちらでも出ているという状態ではございません。一人の変異株の感染が大勢の方にクラスターのような形で感染が広がったという結果が、この数になっております。変異株については、専門家の方によると、通常のものよりも感染力が強いのではないかとか、あるいは子ども同士の感染も今までのものよりも強いのではないかとということです。まだ、はっきりとしない部分もありますが、いろいろな方が言われていますので、これまで以上に一人一人ができる対策を進めていくことが大事かと思っています。全国では、陽性者の中の何割かは、変異株かどうかという検査をするよう国から示されている中で、新潟は陽性者全員に変異株かどうかの検査をしています。完全にご安心を、ということはいえませんが、見逃すことがないような検査体制になっているということはお伝えいたします。

(野村(修)委員)

配布資料に 65 歳以上と書いてありますが、昭和 32 年というのは西暦で言えば 1957 年ですから、今度 64 歳になる人ですよね。ですから、これは令和 3 年度中に 65 歳に達する方という意味のように受け止められます。昭和 32 年 4 月 1 日に生まれた人は、夏・秋頃はまだ満 64 歳のわけです。これは、来年度中に 65 歳になる人とそういう意味だと受け止めてよろしいでしょうか。

(保健衛生部長)

こちらの、接種券に同封されているほうには、正しく令和 3 年度中に 65 歳以上になる高齢者の方へということで書いてありますが、そのとおりです。

(後藤会長)

そのほかにございますでしょうか。

(山田委員)

ひまわりクラブを運営しております。放課後の子どもの居場所についてですが、ひまわりクラブとふれあいスクールの一体型ということで一生懸命やっていて、木戸小学校と一緒にやっています。ただ、ひまわりクラブが学校から遠いところについてはなかなか参加が難しいので、学校内に空き教室がありましたら作っていただくと、子どもの居場所が確保できるのだと日ごろ考えています。ご検討をお願いしたいと思います。

(中原市長)

おっしゃるとおりだと思いますので、今後、また検討していきたいと思います。

(吉田委員)

自治協議会ももちろんそうですが、毎年、各区に区づくり予算として東区は 3,100 万円割り当てがあります。各区にはそれぞれの計算基準があって、それなりの金額があると思うのですが、その決められた金額の中で、特に自治協議会の提案事業というのは 500 万円を 1 つのベースにして計画していますけれども、もともといくつかの市町村が合併して、新潟市になったわけですので、区によってだいぶ事情が違うことが多々あると思うのです。

その中で、自治協議会で事業を検討したときに、今年はこのものを特別やってみたいというものが出たときに、その基準どおりの区づくり予算のほかに特別枠みたいなものがあると、非常に張り合いがあってやる気になるかと思うのですが、その辺を柔軟的に検討していただくと大変ありがたいと思います。

(中原市長)

ご意見ありがとうございます。今日見せていただいたように意欲的に地域のために活動していただいておりますが、さらに意欲が湧くような予算の枠ということでありますので、また区長ともよく話し今後検討をしていきたいと思います。

(後藤会長)

そのほかに、意見はないでしょうか。

(野村(修)委員)

新潟市には8つの区がありますが、これは、全国的にほかの政令市と比べて多いですよ。それぞれの政令市の成り立ち、それまでの沿革というものが色々ありますので区の数というのは、何か標準があるということは思っておりません。例えば、人口80万人から100万人くらいの政令市ですと、それにならうべきだというふうなことを申し上げるつもりはありませんけれども、もっと少ないところが圧倒的に多いと思います。市の財政もなかなか大変でしょうが、個々の区のいろいろな事情やそれぞれの特色があるわけですが、何か展望というもの。その辺の何かもしお考えがありましたらお聞かせ願えますか。あまり長期的な話は任期内の話ではないということであれば、そこまではけっこうでございます。

(中原市長)

詳細な事実確認はしていないのですが、平成19年に新潟市が政令市に移行するときに、やはり国からは、8つの行政区は少しどうなのかというような指摘があったようです。しかし、そのときには8つにしたということです。しかしながら、これから人口の減少も進みますし、財政的な観点もあります。また、一方では、今ご指摘いただいたように、地域の成り立ちは全く違います。特に、新潟県、市町村合併が進み、また新潟市においても、十以上の市町村が合併したということで、それぞれ8つの行政区が今、さまざまな特徴を持って、ようやく定着しつつあるというふうに私は思っています。当面の間は、8つの行政区で進めさせていただきながら、将来的なことについては今後検討していくべきだろうと思っています。

(野村(修)委員)

静岡県で言いますと、政令市は2つあり、静岡市は区が3つ、浜松市が7つで新潟市に近いです。静岡は平成の大合併以前に、約1千平方キロくらいの面積を持っていて、それで、旧静岡市を2つ、旧清水市を中心としたところを1つで3つだと。浜松市は逆に、おそらく新潟市と似たような傾向を辿ったのでしょう。それで7つと。そういうことで、色々ないきさつがありますから、減らすべきだということを今ここで申し上げるつもりはありませんで、今の市長の説明で十分納得いきました。ありがとうございます。

(中原市長)

ありがとうございます。

(後藤会長)

時間が少し超過してしまいました。それでは、委員からの発言を受けて、最後に中原

7. 閉会	<p>市長よりコメントをお願いいたします。</p> <p>(中原市長)      ありがとうございました。今日は、短い時間でしたけれども、来年度の新潟市の事業についてお話をさせていただき、また皆さんからも率直な地域のお話をいただき、意見交換ができて、大変有意義であったと思っています。ワクチンの接種については、国の供給にもよるので、すぐ皆さんのご期待に応えるような形で接種は進んでいかないかもしれませんが、新潟市としては供給量に応じて適切に、かつ円滑に、市民の皆様安心して接種ができるような体制を作って進めていきたいと思っておりますので、どうぞご協力をよろしくお願いいたしますと思います。本日は、大変ありがとうございました。</p> <p>(後藤会長)      ありがとうございました。それでは、これをもちまして、市長と東区自治協議会委員との懇談会を終了いたします。中原市長、どうもありがとうございました。</p> <p>(中原市長)      ありがとうございました。また、今後ともよろしくお願いいたします。</p> <p>(後藤会長)      以上をもちまして、令和2年度第9回東区自治協議会を閉会いたします。長時間にわたり、大変お疲れさまでした。</p>
傍聴者	1名